

**地方独立行政法人加古川市民病院機構
第3期中期計画**

令和 7 年 3 月 28 日（変更認可）

目次

前文	1
第1 中期計画の期間	2
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行	
(1) 救急医療への対応	2
(2) 災害時における機能の強化	2
(3) 感染症対策の強化	3
(4) 地域の中核医療機関としての役割の発揮	3
2 高度・専門医療の提供	
(1) がん医療の充実	4
(2) 循環器疾患にかかる医療の充実	5
(3) 消化器疾患にかかる医療の充実	6
(4) 周産期医療の充実	6
(5) 小児医療の充実	7
(6) センター診療機能の更なる充実	7
(7) 総合診療体制とチーム医療の充実	8
(8) 高度・専門医療を提供する人材の確保と育成	9
3 安全で信頼される医療の提供	
(1) 医療安全管理及び感染対策の徹底	10
(2) 患者とともに進める医療の推進とサービスの充実	10
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 自律性、機動性及び透明性の発揮	
(1) 効率的・効果的な組織運営	11
(2) コンプライアンスの徹底	12
2 働きやすく、やりがいのある職場づくり	
(1) やりがいづくり、モチベーションアップへの取組の充実	12
(2) 働き方改革の推進	12
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の強化	13
2 収入の確保及び費用の最適化	13
第5 その他業務運営に関する重要事項	
1 地域社会への貢献	
(1) 地域社会との協働の推進	14
(2) 市施策への協力	14
第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 予算	15
2 収支計画	16
3 資金計画	17

第7	短期借入金の限度額	
	(1) 限度額.....	18
	(2) 想定される短期借入金の発生事由.....	18
第8	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産及び その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画.....	18
第9	剰余金の使途	18
第10	料金に関する事項	
1	料金	
	(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭 和57年法律第80号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金	18
	(2) 前項の規定にない料金.....	18
2	料金の減免.....	18
第11	地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運 営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画.....	18
2	人事に関する計画.....	19
3	中期目標の期間を超える債務負担.....	19
4	積立金の処分に関する計画.....	19

前文

地方独立行政法人加古川市民病院機構（以下「法人」という。）は、令和2年12月21日付で加古川市長から指示された中期目標を達成するため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定により、以下のとおり第3期中期計画を定める。

本中期計画では、これまで取り組みを進めてきた高度専門医療の充実や救急医療への対応など継続して実施していくとともに、更なるステップアップを目指し、新たなセンター機能の確立や遺伝子医療の充実、がん診療連携拠点病院の高度化など、地域の中核病院として、また、公立病院としての役割を発揮し、他の医療機関と連携を図りながら、当該地域で医療提供体制が安定的に継続していくよう取組みを進めていく。

また、少子高齢化や人口減少など社会環境の変化や、国の政策による疾病対策への対応、当該医療圏域や隣接する医療圏域での医療提供体制の変化など、様々な外部環境の変化に対応し、常に情報収集や課題の抽出を行うなど臨機に対応可能な体制づくりを進めていく。

さらに、コミュニケーション活性化プロジェクトや人材育成などに注力し、風通しのよい職場づくりや医療の質の向上に取り組み、前期に引き続きあらゆる「質（Quality）」の向上へのこだわりを続けることで、信頼される病院づくりを目指していく。

法人の理念や基本方針のもと、全職員が一丸となり、その使命の達成に向けて全力で取り組み、生命的誕生から、成長期、青年期そして壮年期、高齢期の疾患に至るまで、人の一生における全てのステージで関わる急性期疾患を幅広くかつ専門的にサポートできる全人的医療の提供を実現する。

『加古川市民病院機構理念・基本方針』

◇理念

いのちの誕生から生涯にわたって地域住民の健康を支え、頼られる病院であり続けます

◇基本方針

安全で質の高い医療を提供します

5大センターを中心に高度専門医療を実践します

救急医療と災害医療の充実に努めます

患者と協働するチーム医療を推進します

地域を守る医療・保健・介護・福祉との連携を強化します

優れた医療人を育成します

持続可能な経営基盤を確立します

第1 中期計画の期間

令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までとする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行

（1）救急医療への対応

- ・他の医療機関と連携を図り、当該圏域での2次医療機関として中核的役割を果たす。
- ・小児・周産期・循環器領域の24時間365日の救急受入体制を堅持する。
- ・外傷系救急の受入体制を整備する。
- ・脳神経領域の救急受入体制を整備する。
- ・救急ワークステーションなどを通して、加古川市消防本部と連携を図り、ドクターカーの運行など、救命体制の充実を図る。

目標指標	2025年度目標値	参考（2019年度実績）
救急車受入件数	7,800	7,579
救急車受入要請に対する不応率（%）	8.0	8.6

活動指標
救急外来受診者（人）
地域救急貢献率（%）
CPA 受入件数
ドクターカー運行件数
ドクターへりによる収容・移送件数
心因性院外心停止患者の完全社会復帰率（%）
AIS 3以上の外傷患者の受入件数（重症臓器損傷がある外傷患者）（救急科）
ISS 16以上の外傷患者受入件数（重症外傷患者）（救急科）
脳卒中によって救急搬送され入院となった件数

（2）災害時における機能の強化

- ・災害時に業務継続計画を適切に運用できるよう、日頃から研修や訓練を繰り返し実施する。
- ・物資の備蓄や設備のメンテナンスを計画的に実施し、災害時においても安定的に医療が提供できる体制を整える。
- ・災害時に対応できる専門性や指導力を備えた人材を育成する。
- ・加古川市の防災計画との整合を踏まえて定期的な情報共有を図る。

活動指標
災害訓練・研修実施数（回）
災害医療派遣チーム訓練参加人数（人）
災害医療研修の受講率（%）

活動指標
防災管理講習受講者数（人）
自衛消防業務講習受講者数（人）
災害ナース登録数（人）

（3）感染症対策の強化

- ・新興感染症に対する情報収集や方針決定が迅速に実施できる院内体制を整備する。
- ・感染症患者の受入体制（動線分離、隔離）を整備する。
- ・感染症に応じた院内感染対策（検温・問診などの水際対策）を徹底する。
- ・行政、他の医療機関と役割分担・連携強化を図り、医療提供体制を維持する。
- ・衛生資器材の確保と計画的な備蓄を図る。
- ・職員及び院内業務従事者への感染教育を徹底する。
- ・感染拡大の長期化に対応した業務継続計画（BCP）の策定及び隨時改訂を実施する。

活動指標
指定感染症患者の受け入れ可能病床数（床）
感染症対応に必要な個人防護具等の資材の備蓄

（4）地域の中核医療機関としての役割の発揮

- ・在宅療養や退院後の療養生活にスムーズに移行できるよう、地域の医療機関等と連携を図り、患者支援の充実を図る。
- ・地域連携情報誌「きらり」を定期発行することで、地域の医療機関への絶え間ない情報提供を図る。
- ・地域の医療機関等へ積極的に訪問することで交流を図り、医療連携体制を一層強化する。
- ・高度な検査機器を用いた人間ドックにより、疾病の早期発見・早期治療を実現する。
- ・市民を対象とした各種健康講座の実施により、健康に対する市民意識の高揚を図る。

目標指標	2025 年度目標値	参考（2019 年度実績）
人間ドック受診者数（人）	3,000	2,559
紹介率（%）	77.0	79.2
逆紹介率（%）	95.0	104.9

活動指標
高度急性期機能病床数（床）
急性期機能病床数（床）
重症度及び医療・看護必要度（%）
新入院患者紹介率（%）
地域医療機関サポート率（%）
在宅復帰率（%）
市民健康講座・健康教室等開催数（回）

活動指標
地域医療従事者向け研修開催数（回）
地域医療従事者の研修受講者数（人）
医療型短期入所（レスパ・トケア）受入件数
退院前訪問件数
退院後訪問件数

2 高度・専門医療の提供

（1）がん医療の充実

国指定地域がん診療連携拠点病院として、高度医療機器を活用した手術や放射線治療はじめ薬物療法や緩和ケアなど集学的ながん診療体制を強化する。

（重点施策）

- ・がん治療体制の充実 ⇒ 婦人科領域の実施に向けた体制整備／肝胆膵領域の取組を強化
- ・診断技術の向上 ⇒ 病理診断、放射線画像診断の充実
- ・低侵襲外科治療 ⇒ 手術支援ロボット手術、鏡視下手術の適用拡大／技術の向上
- ・放射線治療の充実 ⇒ 放射線治療医の複数配置／定位放射線治療、IMRT の拡大
- ・薬物療法の質向上 ⇒ 専門スタッフの拡充／多職種チーム医療の充実
- ・緩和ケアの充実 ⇒ 多職種チーム医療の充実／緩和ケア病棟を持つ医療機関との連携強化
- ・がんゲノム医療 ⇒ 体制整備／拠点病院との連携強化
- ・患者支援体制の充実 ⇒ 患者への総合的なサポート体制の充実
- ・地域への貢献 ⇒ 地域医療機関の他職種への研修／地域住民への情報提供や講演／がん教育

目標指標	2025 年度目標値	参考（2019 年度実績）
がん登録件数	3,500	3,007
悪性腫瘍手術件数	1,900	1,685
放射線治療計画件数	410	362
化学療法件数（ホルモン療法等含む）	12,000	10,011
緩和ケアチーム介入件数	200	120

活動指標
キャンサーボード開催数（回）
がん相談件数
がんリハビリテーション実施件数
がん退院患者数（人）
がん地域連携パス件数
がん看護外来件数

(2) 循環器疾患にかかる医療の充実

2019年12月に施行された「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病、その他の循環器病に係る対策に関する基本法」及び2020年10月に閣議決定された「循環器病対策推進基本計画」に基づき、予防や正しい知識の啓発、医療提供体制の充実、研究の推進など、地域の心臓血管センターとして、循環器病対策を総合的に推進していく。

(重点施策)

- ・救急体制の強化 ⇒ 24時間365日緊急搬送受入体制の維持／脳卒中への救急対応の強化
- ・低侵襲治療の推進 ⇒ 経皮的大動脈弁留置術（TAVI）／ステントグラフト治療／小切開手術（MICS）
- ・新規医療技術の導入 ⇒ 経皮的僧帽弁接合不全修復術（MitraClip）
- ・総合治療体制の充実 ⇒ 循環器内科、心臓血管外科、小児循環器内科、脳神経外科、形成外科、放射線科、麻酔科の連携によるチーム医療体制
- ・先天性心疾患治療の充実 ⇒ 小児循環器内科、循環器内科、心臓血管外科の連携による新生児から移行期を経て大人まで切れ目のない治療体制
- ・再発予防・早期社会復帰 ⇒ 急性期心臓リハビリテーション／心不全地域連携パスの確立
- ・在宅医療支援 ⇒ 緩和ケアの推進／地域医療機関との連携による末期心不全患者の在宅医療支援

目標指標	2025年度目標値	参考（2019年度実績）
冠動脈インターベンション（PCI）件数	520	518
アブレーション件数	320	302
デバイス治療件数	220	202
末梢血管インターベンション（PTA）件数	290	222
開心術・大血管手術件数	220	217
心臓リハビリテーション単位数	31,600	33,102

活動指標
心臓血管センター救急搬送受入件数
Door to Balloon time（分）
急性大動脈疾患・急性冠動脈疾患等の緊急救命手術件数
大動脈瘤ステントグラフト件数
小切開手術（MICS）件数
先天性心疾患に係る開心術手術件数
急性心筋梗塞退院患者数
経皮的大動脈弁留置術（TAVI）件数
超急性期脳卒中加算件数
経皮的脳血栓回収術件数
頸動脈ステント留置術（CAS）件数
心不全地域連携パス件数
脳血管リハビリテーション実施件数

(3) 消化器疾患にかかる医療の充実

がん集学的治療センターと連携し、消化器がんの総合診療機能の充実を図るとともに、救急疾患への対応を強化する。

(重点施策)

- ・救急医療体制の強化 ⇒ 吐下血、急性腹症など消化器領域の救急医療体制の強化
- ・肝胆膵領域の治療の充実 ⇒ 肝胆膵外科高度技能修練施設認定による高難度症例の推進
- ・特殊内視鏡検査の診断レベルの向上
- ・低侵襲治療の充実 ⇒ 内視鏡治療・鏡視下手術の技術向上／手術支援ロボットの適用拡大
- ・新たな治療技術への取組 ⇒ 腹腔鏡・内視鏡合同手術 (LECS)

目標指標	2025 年度目標値	参考 (2019 年度実績)
上部内視鏡検査件数	8,650	8,295
下部内視鏡検査件数	4,300	4,025
内視鏡的粘膜切除術 (EMR) 件数	800	546
内視鏡的粘膜下層剥離術 (ESD) 件数	160	135

活動指標
救急搬送後消化器センター入院となった件数
内視鏡的逆行性胆管膵管造影検査 (ERCP) 件数
超音波内視鏡検査 (EUS) 件数
消化器外科鏡視下手術件数
消化器外科緊急手術件数
肝胆膵高難度手術症例

(4) 周産期医療の充実

地域周産期母子医療センターの機能を発揮し、リスクの高い妊娠・分娩や高度な新生児治療に対応していく。また、産科医の更なる充実を図り、総合周産期母子医療センター機能の整備を目指す。

(重点施策)

- ・ハイリスク妊産婦の確実な受入 ⇒ ハイリスク妊産婦の受入／緊急母体搬送の受入
- ・新生児高度医療の提供 ⇒ NICU・GCU の充実／新生児緊急搬送の受入
- ・赤ちゃんにやさしい病院の維持 ⇒ 母乳育児の推進
- ・産後ケア事業の維持
- ・産科医を確保し、総合周産期母子医療センターの整備を目指す

目標指標	2025 年度目標値	参考 (2019 年度実績)
分娩件数	800	720
ハイリスク分娩件数	170	141

活動指標
新生児緊急搬送件数
緊急母体搬送受入件数
新生児集中治療室（NICU）稼働率（%）
新生児治療回復室（GCU）稼働率（%）
退院時母乳率（%）
地域分娩貢献率（%）
産後2週間後健診外来件数

（5）小児医療の充実

小児地域医療センターとして、小児救急医療から高度専門治療まで、当該地域のこどもの成長に合わせた総合的な小児医療を提供する。

（重点施策）

- ・小児救急医療の維持 ⇒ 24時間365日の受入体制の維持
- ・小児医療の地域内完結率の向上
- ・高度専門医療の充実 ⇒ 低体温療法／一酸化窒素吸入療法／喉頭気管支鏡を用いた気道評価
- ・先天性疾患への対応 ⇒ 他の診療科との連携
- ・小児在宅医療支援 ⇒ 移行期医療／医療的ケア児への支援
- ・チーム医療の推進 ⇒ 多職種（医師、看護師、心理士、保育士、理学療法士など）

目標指標	2025年度目標値	参考（2019年度実績）
小児科救急搬送受入件数	1,600	2,017

活動指標
小児入院延患者数（人）
小児外来延患者数（人）
小児外科手術件数
小児脳神経外科手術件数
小児循環器手術件数
小児形成外科手術件数
重症脳障害患者に対する低体温療法件数（小児）
低酸素性呼吸不全に対する一酸化窒素吸入療法件数
喉頭気管支鏡を用いた気道評価件数（小児）

（6）センター診療機能の更なる充実

地域で中核的役割を果たす診療領域や、特に高度な治療を実施する領域において、新たにセンターを設置し、高度・専門医療の充実を図る。

(7) 総合診療体制とチーム医療の充実

(総合診療体制の強化)

- 各診療科が専門性を發揮し、相互に連携を図り、多様な病態に対応できる治療体制を整備する。
- 各種検査、薬剤指導、栄養指導など診療支援体制の充実を図る。

(高度・専門医療の提供)

- 集中治療室管理加算1の取得を目指す。
- 遺伝子診療の充実を図る。
- 高度先進医療や新規技術の導入に積極的に取り組む。
- 臨床研究・治験・学術活動に積極的に取り組み、医療水準の向上を図る。

(チーム医療の推進)

- 部門を越えた多職種によるチーム医療を推進する。
- クリニカルパスを活用し、効率的な医療の提供を目指す。
- 医科・歯科の連携を推進し、治療実績の向上を図る。
- 新たに非がんを含めた包括的な緩和ケアを推進するため、緩和ケアセンターを設置する。

目標指標	2025年度目標値	参考（2019年度実績）
手術件数	9,500	8,543
MRI 件数	23,500	22,347
CT 件数	56,600	55,140
PET-CT 件数	2,260	1,941
クリニカルパス使用率 (%)	65.0	66.0

活動指標
全身麻酔実施件数
日帰り手術件数
ICU 稼働率 (%)
糖尿病教育入院患者数 (人)
院内他診療科からの診察依頼件数 (精神疾患)
マグネシウムナビゲーションシステム稼働件数
手術支援ロボット(ダヴィンチ) 稼働件数 (泌尿器科)
手術支援ロボット(ダヴィンチ) 稼働件数 (消化器外科)
薬剤管理指導実施率 (%)
栄養食事指導件数
リハビリテーション実施単位数
口腔ケア実施件数
栄養サポートチーム (NST) 実施件数
精神科リエゾンチーム診療件数
褥瘡発生率 (%)
院内感染制御チーム (ICT) ラウンド実施回数 (回)

活動指標
認知症チーム介入件数
呼吸リハビリテーション（RST）件数
ストーマ外来件数
フットケア外来件数
心不全外来件数
リンパ浮腫外来件数
糖尿病療養指導外来件数
臨床研究件数（研究倫理審査委員会承認件数）
特定臨床研究件数（代表・分担機関）
治験実施件数
臨床倫理コンサルテーション件数
多職種倫理カンファレンス件数

（8）高度・専門医療を提供する人材の確保と育成

- ・医師にとって魅力的な病院となるよう、最先端の医療機器の導入など診療環境の整備を行う。
- ・幅広い診療科目を有する急性期病院として、初期研修医や専攻医に様々な研修プログラムを用意し、知識と経験を習得する場を提供する。
- ・専門職として自律した看護師を育成するため、研修や資格取得によりキャリアアップを支援する。
- ・医療に携わることを志す実習生を幅広く積極的に受け入れ、人材育成に寄与する。

目標指標	2025 年度目標値	参考（2019 年度実績）
医師数（人）*	159	147
専門医研修医数（専攻医）（人）	62	55
初期臨床研修医数（人）	31	30

* 専門医研修医及び初期臨床研修医を除く

活動指標
看護師数（人）
医療技術職員数（人）
臨床研修指導医資格取得者数（人）
初期臨床研修医募集定員充足率（%）
学会認定等施設件数
専門医資格取得数（人）
専門看護師数（人）
認定看護師数（人）
認定看護管理者数（人）
看護師クリニカルラダー取得者数（人）
助産師ラダー取得者数（人）
アドバンス助産師取得者数（人）
看護師マネジメントラダー取得者数（人）
ラダー階層別取得率（%）
薬剤師資格取得者数（人）

活動指標
放射線技師資格取得者数（人）
臨床検査技師資格取得者数（人）
リハビリテーション室資格取得者数（人）
管理栄養士資格取得者数（人）
臨床工学技士資格取得者数（人）
口腔管理室資格取得者数（人）
診療情報管理士数（人）
医療情報技師数（人）
実習生受入件数

3 安全で信頼される医療の提供

（1）医療安全管理及び感染対策の徹底

- ・ヒヤリハットレポート、インシデントレポートの事象の把握、分析を行い、対策の立案と定期的な評価による対策の妥当性と継続性を分析することで、再発防止に積極的に取り組む。
- ・医療安全研修やリスクマネージャー部会での情報の共有、医療安全推進室員による定期的なラウンドを行うことで、安全な職場環境を整え、医療安全文化を醸成する。
- ・手術の際に生じる事象（合併症を含む）について、有害事象や過失の有無に関係なく、類型的に医療安全を脅かす確率が高い事象について報告するシステムの構築と、全合併症を含む発生状況の把握、合併症抑止策の検討を行う。
- ・院内感染対策室活動を引き続き強め、院内感染防止・管理を徹底する。
- ・職員に対する院内感染対策研修を継続的に実施する。

活動指標
ヒヤリハットレポート件数
インシデント件数
転倒・転落発生率（%）
医療安全研修回数/参加者数（人）
感染対策研修回数/参加者数（人）
オカレンス報告率（%）

（2）患者とともに進める医療の推進とサービスの充実

- ・患者と医療専門職の間での対話を促進し、協働で意思決定をする SDM (shared decision making) を実践する。
- ・セカンドオピニオンに積極的に取り組む。
- ・医療相談、がん相談などの相談窓口の体制を充実させる。
- ・ご意見箱や患者満足度調査（1回/年）により、患者又は利用者のニーズを把握し、提供するサービスの改善を図る。

- ・ホスピタリティマインドを醸成させる。
- ・診察・検査・会計の各部門での待ち時間の短縮に努める。

目標指標	2025 年度目標値	参考（2019 年度実績）
患者満足度/入院（%）	95.0	93.5
患者満足度/外来（%）	85.0	83.5

活動指標
患者支援センター医療相談件数
患者相談窓口相談件数
医師からの病状説明に対する満足度（%）
セカンドオピニオン紹介件数
外来平均待ち時間（分）
メール呼び出しサービス利用率（%）
接遇・応対の満足度/入院（%）
接遇・応対の満足度/外来（%）
ご意見箱意見回収件数
意見回収件数に占める感謝の割合（%）
意見回収件数に占める苦情の割合（%）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自律性・機動性・透明性の高い組織運営

（1）効率的・効果的な組織運営

- ・所管業務や職務権限を明確にするとともに、組織内の情報共有の徹底を図る。
- ・医療環境の変化に対応するための組織改変や弾力的な人員配置を行う。
- ・病院長、副院長、センター長など幹部職員の分任体制（マネジメント）を推進する。
- ・全部門において目標管理制度を推進し、年度計画の着実な達成を図る。
- ・ICT を活用し DPC データや収支状況などの経営情報をわかりやすくタイムリーに提供し、職員の経営参加を促進する。
- ・統合グループウェアの活用や事務支援システムを順次導入し、事務の効率化を図る。
- ・ムダ、ムラ、ムリの根絶に努め、間接業務の建設的な廃止・デジタル化、ペーパーレス化、自動化を推進する。
- ・稼働状況に応じて病床配置を適宜見直し、効率的な患者受入体制を整備する。
- ・タイムリーでわかりやすい情報発信に努め、開かれた病院運営を行う。

活動指標
機構ニュースレター発行回数
広報誌「つつじ」発行数(回)/(部)
地域連携広報誌「きらり」発行数(回)/(部)
ホームページに対する満足度（%）

(2) コンプライアンスの徹底

- ・病院運営の理念や基本方針、職業倫理などの周知徹底を図り、組織人としての自覚と使命感の涵養を図る。
- ・会計監査人による監査や病院機能評価など外部評価による課題の改善に取り組む。
- ・情報セキュリティ対策を強化する。
- ・情報開示による透明性や公益通報制度の適切な運用によりコンプライアンスを確保する。
- ・防災や防犯対策について必要な措置を講じる。
- ・患者の義務と権利及び機構の規程等を遵守し、診療情報開示の求めに対して適切かつ迅速に対応する。

活動指標
情報開示件数
コンプライアンス研修参加者数（人）

2 働きやすく、やりがいのある職場づくり

(1) やりがいづくり、モチベーションアップへの取組の充実

- ・次の①～③の姿を目指し、コミュニケーション活性化プロジェクトを推進する。
 - ①職員が自信と誇りを持って働く病院になる。
 - ②努力が承認される組織風土を育む。
 - ③個人と組織が互いに成長できる関係を築く。
- ・人事制度のルールに従い、評価者に制度の目的と仕組みを充分に理解させる。
- ・評価と待遇のメリハリを強め、成果の所在をわかりやすくする。

目標指標	2025 年度目標値	参考（2019 年度実績）
職員満足度（満足と答えた割合）	70	4.7 *

*7段階での評価

活動指標
仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合（%）
システムックコーチング（院内コーチ・SH）人数（人）
機構学術研究会発表件数
TQM 委員会発表件数
クリニカルパス委員会発表件数

(2) 働き方改革の推進

- ・労働、自己研鑽、兼業等の時間を管理する勤務管理システムの構築を進める。
- ・変形労働時間制を十分に活用して、24 時間 365 日をカバーする柔軟で効率的な勤務シフトを活用する。
- ・24 時間保育、病児保育に統一して、災害時等に保護が必要な家族を抱える職員への支援の仕

組みを構築する。

- ・医師から多職種へのタスクシフティングを現行の制度下において可能な領域について、医療安全を確保しつつ、円滑に導入する。
- ・看護師・助産師が特定行為を実施するための資格を取得するための研修機関の指定を目指し、特定行為が実施できる看護師を養成し、医師のタスクシフト/タスクシェアを推進する。

活動指標
院内保育園利用者数（医師職）（人）
育児休業取得割合（医師職）（%）
育児短時間勤務者数（医師職）（人）
長時間勤務実績
医師職（時間/月/人）
看護職（時間/月/人）
医療技術職（時間/月/人）
事務職（時間/月/人）
年間休日日数（日）
変形労働適用率（看護部除く）（%）
タスクシフティング推進委員会実行件数
特定行為研修修了者数（人）
医師事務作業補助者数（人）
臨床心理士相談件数
リエゾンナース相談件数

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

- ・医療動向や周辺環境の変化を的確に把握し、迅速かつ柔軟な意思決定のもと、計画期間中の経常収支の均衡を図る。

目標指標	2025年度目標値	参考（2019年度実績）
累積経常利益（百万円）	11,493	8,012
経常収支比率（%）	101.7	107.7
医業収支比率（%）	100.3	105.5
医業収益（百万円）	24,785	23,379
入院収益（百万円）	16,317	15,762
外来収益（百万円）	7,869	7,020

活動指標
償却前経常収支比率（%）
償却前医業収支比率（%）
運営費負担金比率（%）

2 収入の確保及び費用の最適化

- ・社会環境の変化や周辺環境の変化、医療需要の動向などの分析を行い、当該地域で急性期

医療を必要としている患者の確保に努める。

- ・施設基準の新規取得や診療報酬改定に着実に対応し、適正な収益確保に努める。
- ・診療報酬の請求漏れ防止や査定減の極小化を図る。
- ・将来にわたり負担となる人的投資や設備投資については、長期財政計画においても経営基盤の安定化が図られるか検討のうえ実施する。

目標指標	2025 年度目標値	参考（2019 年度実績）
入院診療単価（円/人・日）	83,000	80,470
外来診療単価（円/人・日）	23,000	20,150
1 日あたり入院患者数（人）	540	535
1 日あたり外来患者数（人）	1,410	1,452
病床稼働率（%）	90.0	89.2
給与費比率/対医業収益（%）	48.0	46.4
診療材料費比率（%）	14.7	14.5
医薬品費比率（%）	15.4	13.8
経費比率/対医業収益（%）	12.9	12.6

活動指標
新入院患者数（人）
平均在院日数（日）
DPC 期間Ⅱ内退院率（%）
DPC 評価係数
診療報酬査定減率（%）
後発医薬品の数量割合（%）

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域社会への貢献

（1）地域社会との協働の推進

- ・加古川市をはじめ行政機関の協議会や委員会に参画し、医療や健康増進の視点でまちづくりに貢献する。
- ・住民とともに進める病院運営を実現するため、病院ボランティアを養成し、積極的な活用を行う。
- ・地域住民との交流事業を推進し、住民とのコミュニケーションを図る。

活動指標
ボランティア登録者数（人）
ボランティア実働時間（分）
地域イベント等への救護班の派遣人数（人）
地域イベントへの参加件数

（2）市施策への協力

- ・加古川市の施策に積極的に協力を図る。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
営業収益	132,267
医業収益	123,284
運営費負担金	8,019
その他営業収益	964
営業外収益	1,663
運営費負担金	428
他の営業外収益	1,235
資本収入	13,858
運営費負担金	388
長期借入金	13,317
その他資本収入	153
その他の収入	—
計	147,788
支出	
営業費用	119,732
医業費用	117,095
給与費	58,660
材料費	40,271
経費	17,415
研究研修費	749
一般管理費	2,637
営業外費用	1,011
資本支出	22,821
建設改良費	13,317
償還金	9,414
その他資本支出	90
その他の支出	—
計	143,564

(注1) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 60,760 百万円（一般管理費のうち 2,100 百万円を含む。）を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方による。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
収益の部	133,789
営業収益	132,211
医業収益	123,029
運営費負担金収益	6,494
その他営業収益	2,688
営業外収益	1,578
運営費負担金収益	428
その他の営業外収益	1,150
臨時利益	—
費用の部	131,156
営業費用	124,315
医業費用	121,640
給与費	59,100
材料費	36,607
経費	16,050
減価償却費	9,158
資産減耗費	25
研究研修費	700
一般管理費	2,675
営業外費用	6,691
臨時損失	150
純利益	2,633
目的積立金取崩額	—
総利益	2,633

(注1) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金収入	159,365
業務活動による収入	133,930
診療業務による収入	123,284
運営費負担金による収入	8,447
その他の業務活動による収入	2,199
投資活動による収入	541
運営費負担金による収入	388
その他の投資活動による収入	153
財務活動による収入	13,317
長期借入による収入	13,317
その他の財務活動による収入	—
前期中期目標の期間よりの繰越金	11,577
資金支出	159,365
業務活動による支出	120,743
給与費支出	60,760
材料費支出	40,271
その他の業務活動による支出	19,712
投資活動による支出	13,407
有形固定資産の取得による支出	13,317
その他の投資活動による支出	90
財務活動による支出	9,414
長期借入の返済による支出	9,414
移行前地方債償還債務の償還による支出	—
その他の財務活動による支出	—
次期中期目標の期間への繰越金	15,800

(注1) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

第7 短期借入金の限度額

(1) 限度額 3,000 百万円

(2) 想定される短期借入金の発生事由

- ・賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- ・予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産及びその他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とする。

(1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金
当該法令の定めるところによる。

(2) 前項の規定にない料金

- ① 労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により診療を受ける者
兵庫労働局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額
- ② 地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）の規定により診療を受ける者
地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額
- ③ 前 2 号以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができるものとする。

第11 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和 3 （2021）年度～令和 7 （2025）年度まで）

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	13,317	加古川市長期借入金等

(注1) 金額については、見込みである。

(注2) 各事業年度の加古川市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 人事に関する計画

- (1) 目指すべき病院の機能や役割を果たす上で必要な人員配置については、効率的かつ効果的な業務運営に考慮した体制及び組織を構築する。
- (2) 業績や能力を処遇へ反映させる人事評価制度を効果的に運用できるよう、教育・研修体制の充実によって個々の職員の能力開発や人材育成を推進するための人事管理を行う。

3 中期目標の期間を超える債務負担

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	9,414	20,360	29,774

4 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。